

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月24日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
【会社名】	株式会社長野銀行
【英訳名】	THE NAGANOBANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中 條 功
【本店の所在の場所】	長野県松本市渚2丁目9番38号
【電話番号】	松本(0263)27-3311(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役総合企画部長 岩 垂 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目12番6号 株式会社長野銀行東京支店
【電話番号】	東京(03)3258-6351(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 赤 沼 克 典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社長野銀行東京支店 (東京都千代田区内神田2丁目12番6号) (注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所では ありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供す るものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	11,761	11,763	11,751	24,095	23,516
連結経常利益	百万円	1,846	2,516	2,264	3,981	2,728
親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	1,380	1,604	1,595	—	—
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	2,481	2,702
連結中間包括利益	百万円	△440	5,420	△1,325	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	2,603	12,204
連結純資産額	百万円	46,020	53,138	58,131	47,579	59,693
連結総資産額	百万円	1,065,658	1,108,108	1,109,086	1,084,159	1,110,678
1株当たり純資産額	円	491.75	585.06	639.20	523.38	658.33
1株当たり中間純利益 金額	円	15.34	17.84	17.73	—	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	27.58	30.05
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	15.26	15.16	15.08	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	27.42	25.51
自己資本比率	%	4.15	4.74	5.19	4.34	5.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,946	13,247	2,671	57,557	5,626
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△16,529	△2,062	799	△38,547	2,584
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△308	△272	△280	1,360	△5,220
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	10,686	43,871	39,156	32,949	35,954
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	725 〔324〕	690 〔341〕	689 〔341〕	696 〔329〕	677 〔341〕

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第55期中	第56期中	第57期中	第55期	第56期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	9,220	9,237	8,948	19,086	18,072
経常利益	百万円	1,694	2,427	2,181	3,632	2,511
中間純利益	百万円	1,208	1,564	1,571	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,977	2,588
資本金	百万円	13,000	13,000	13,016	13,000	13,001
発行済株式総数	千株	92,410	92,410	92,578	92,410	92,425
純資産額	百万円	42,454	50,418	55,120	44,896	56,698
総資産額	百万円	1,062,113	1,104,251	1,102,288	1,079,921	1,103,948
預金残高	百万円	996,648	1,022,121	1,022,442	1,008,026	1,020,504
貸出金残高	百万円	586,948	593,812	593,971	594,336	603,078
有価証券残高	百万円	395,019	428,072	418,770	420,428	424,326
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.50	5.50
自己資本比率	%	3.99	4.55	4.99	4.14	5.12
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	697 〔309〕	664 〔326〕	667 〔327〕	669 〔314〕	653 〔326〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、平成27年3月31日をもって解散した株式会社長野ビーエスは、平成27年7月14日に清算終了いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済を顧みますと、天候不順などの一時的な要因から個人消費の回復にもたつきがみられるとともに、中国経済の景気減速等に伴い輸出が減少したことから、生産は弱含んでいるものの、設備投資は持ち直しの動きがあり、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向により、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、中国をはじめとするアジア新興国等の海外景気の下振れや世界的な株価の変動など、我が国の景気が下押しされるリスクに対しては留意すべき状況にあります。

また、当行グループが営業基盤とする長野県経済は、公共投資、住宅投資が底堅く推移している中、生産は新興国経済の減速の影響などから横ばいとなっているものの、雇用・所得環境は着実な改善が続いております。一方で中長期的な観点においては、少子高齢化、人口減少の進行等に伴い、地域の経済成長率の低下が懸念される状況にあります。

金融面につきましては、平成25年4月からの日本銀行による「量的・質的金融緩和」が継続する中で、10年物国債利回りは、海外金利の上昇により期初の0.40%から0.53%程度まで上昇する場面がありましたが、7月以降は世界的な株安や米国の利上げ見送りを受け、期末の0.35%まで概ね低下傾向で推移いたしました。株式相場は、19,000円台で始まり、企業業績の伸長や国内景気の先行きへの期待感から8月上旬までは上昇傾向で推移したものの、上海株式市場の下落から世界的な株安となり、期末には17,000円台まで急落いたしました。ドル／円相場は、1ドル120円台で始まり、米国の年内利上げ観測から1ドル125円台まで円安・ドル高が進みましたが、8月半ば以降は、中国景気の減速を示す経済指標、米国の利上げ見送りおよび米国の長期金利の低下を背景に1ドル120円前後で推移いたしました。

当第2四半期連結累計期間における経営成績につきましては、経常収益は、貸倒引当金戻入益が増加したものの、銀行業務における国債等債券損益の減少などから、前年同連結累計期間比11百万円減少して、117億51百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で90億42百万円(前年同連結累計期間比2億49百万円減少)、リース業務で28億29百万円(前年同連結累計期間比2億38百万円増加)となりました(セグメント間の内部経常収益を含む。)。一方、経常費用は、リース業務における経常費用が増加したことなどにより、前年同連結累計期間比2億39百万円増加して、94億86百万円となりました。セグメント別にみますと、銀行業務で68億85百万円(前年同連結累計期間比39百万円増加)、リース業務で27億17百万円(前年同連結累計期間比2億1百万円増加)となりました。

以上の結果、経常利益は当第2四半期連結累計期間中2億51百万円減少して22億64百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同連結累計期間比9百万円減少して15億95百万円となりました。なお、セグメント経常利益は、銀行業務で21億56百万円(前年同連結累計期間比2億88百万円減少)、リース業務で1億11百万円(前年同連結累計期間比37百万円増加)となりました。

財政状態につきましては、総資産は当第2四半期連結累計期間中15億91百万円減少して四半期末残高は1兆1,090億86百万円となり、純資産は当第2四半期連結累計期間中15億62百万円減少して四半期末残高は581億31百万円となりました。

連結ベースの主要勘定につきましては、預金(譲渡性預金を含む。)は順調に推移し、当第2四半期連結累計期間中16億70百万円増加して四半期末残高は1兆220億25百万円となりました。貸出金は、資金需要が低迷していることなどから、当第2四半期連結累計期間中92億36百万円減少して四半期末残高は5,874億60百万円となりました。有価証券は、当第2四半期連結累計期間中55億35百万円減少して四半期末残高は4,178億11百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は、合計で前年同四半期連結累計期間比1億11百万円減少し70億87百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年同四半期連結累計期間比84百万円減少し69億92百万円となり、国際業務部門においては前年同四半期連結累計期間比27百万円減少し94百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年同四半期連結累計期間比6百万円減少し△45百万円となり、その他業務収支は合計で前年同四半期連結累計期間比3億29百万円減少し3億44百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	7,077	122	7,199
	当第2四半期連結累計期間	6,992	94	7,087
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	7,785	137	7,922
	当第2四半期連結累計期間	7,599	106	7,705
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	708	14	722
	当第2四半期連結累計期間	606	11	617
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	△43	4	△39
	当第2四半期連結累計期間	△49	3	△46
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	611	6	617
	当第2四半期連結累計期間	641	5	646
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	654	2	656
	当第2四半期連結累計期間	690	1	691
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	658	14	672
	当第2四半期連結累計期間	333	10	343
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,957	14	2,971
	当第2四半期連結累計期間	2,852	10	2,862
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	2,299	—	2,299
	当第2四半期連結累計期間	2,519	—	2,519

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は、合計で前年同四半期連結累計期間比29百万円増加し6億47百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同四半期連結累計期間比35百万円増加し6億92百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	611	6	617
	当第2四半期連結累計期間	641	5	647
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	141	—	141
	当第2四半期連結累計期間	140	—	140
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	256	6	262
	当第2四半期連結累計期間	254	5	259
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	5	—	5
	当第2四半期連結累計期間	3	—	3
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	93	—	93
	当第2四半期連結累計期間	96	—	96
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	0	—	0
	当第2四半期連結累計期間	0	—	0
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	4	0	4
	当第2四半期連結累計期間	4	0	4
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	654	2	656
	当第2四半期連結累計期間	690	1	692
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	44	2	46
	当第2四半期連結累計期間	44	1	46

(注) 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,017,382	390	1,017,773
	当第2四半期連結会計期間	1,020,309	345	1,020,655
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	297,981	—	297,981
	当第2四半期連結会計期間	309,317	—	309,317
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	718,257	—	718,257
	当第2四半期連結会計期間	709,650	—	709,650
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,143	390	1,534
	当第2四半期連結会計期間	1,341	345	1,686
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	2,430	—	2,430
	当第2四半期連結会計期間	1,370	—	1,370
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,019,812	390	1,020,203
	当第2四半期連結会計期間	1,021,679	345	1,022,025

- (注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3 「国内業務部門」とは国内店の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	591,542	100.00	587,460	100.00
製造業	74,361	12.57	68,950	11.74
農業、林業	1,254	0.21	1,182	0.20
漁業	13	0.00	12	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	195	0.03	342	0.06
建設業	24,286	4.11	25,052	4.26
電気・ガス・熱供給・水道業	2,029	0.34	2,244	0.38
情報通信業	2,619	0.44	2,468	0.42
運輸業、郵便業	9,872	1.67	9,480	1.61
卸売業、小売業	45,924	7.77	42,174	7.18
金融業、保険業	24,088	4.07	22,335	3.80
不動産業、物品賃貸業	47,534	8.04	45,927	7.82
各種サービス業	64,660	10.93	64,535	10.99
地方公共団体	96,285	16.28	100,626	17.13
その他	198,417	33.54	202,127	34.41
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	591,542	—	587,460	—

- (注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、預金の純増額の減少などにより、前年同連結累計期間比105億76百万円収入が減少し、26億71百万円の収入となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の取得による支出の減少などにより、前年同連結累計期間比28億61百万円支出が減少し、7億99百万円の収入となりました。「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、自己株式の取得による支出などにより、前年同連結累計期間比7百万円支出が増加し、2億80百万円の支出となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」につきましては、当第2四半期連結累計期間中32億2百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は391億56百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当行グループを取り巻く環境は、市場金利の低下や他行競合を要因とした貸出金利の低下、貸出金のボリュームの低迷等、非常に厳しさを増しております。

このような状況の中、政府の掲げる地方創生においては、地域の少子高齢化および人口減少等の事象の進展に対応すべく、各地方自治体が地方版総合戦略を策定しており、今後は、施策の実行段階へと移行することから、地域金融機関に対しては、産官学金労言の連携のもと、その知見を活かした具体的な取組支援が求められております。

当行は、経営理念である「お客さまと株主の皆さまおよび従業員の幸福と繁栄のために全力を尽くします。」の下、今後も金融仲介機能やコンサルティング機能を発揮し、地元企業の育成・支援、地域経済の活性化に積極的に取り組んでいく方針でございます。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(5) 従業員数

該当ありません。

(6) 主要な設備

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	11.74
2. 連結における自己資本の額	52,850
3. リスク・アセットの額	450,067
4. 連結総所要自己資本額	18,002

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率 (2 / 3)	11.41
2. 単体における自己資本の額	50,023
3. リスク・アセットの額	438,316
4. 単体総所要自己資本額	17,532

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	46	61
危険債権	123	136
要管理債権	6	9
正常債権	5,794	5,760

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	100,000,000
計	300,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は300,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,578,366	92,578,366	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	92,578,366	92,578,366	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成27年11月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
新株予約権の数	137個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	137,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日～平成52年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 222円 資本組入額 111円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承諾を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1,000株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。

②その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

⑧新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日(注)	153	92,578	15	13,016	15	9,680

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、発行済株式総数が153,060株、資本金が15,000千円、資本準備金が15,000千円それぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,540	5.98
長野銀行職員持株会	長野県松本市渚2丁目9番38号	4,640	5.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,006	3.24
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西2丁目1番18号	1,663	1.79
キッセイ薬品工業株式会社	長野県松本市芳野19番48号	1,663	1.79
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,157	1.24
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	1,023	1.10
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,023	1.10
コクサイエアロマリン株式会社	東京都港区西新橋2丁目5番2号	1,000	1.08
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12番6号	953	1.02
計	—	21,670	23.40

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,546千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,157千株

2 上記のほか当行所有の自己株式2,505千株(2.70%)があります。

3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社並びにその共有保有者である三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から、平成24年4月19日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成24年4月13日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	4,575	4.95
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	108	0.12
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	193	0.21

4 みずほ証券株式会社並びにその共有保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びみずほインターナショナルから、平成27年5月13日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成27年5月1日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	7,709	7.19
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	824	0.77
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	7,142	6.66

(注) みずほ証券株式会社及びみずほインターナショナルの保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,505,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,779,000	88,779	—
単元未満株式	普通株式 1,294,366	—	—
発行済株式総数	92,578,366	—	—
総株主の議決権	—	88,779	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2 上記の「単元未満株式」欄には、当行所有の自己株式が196株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	2,505,000	—	2,505,000	2.70
計	—	2,505,000	—	2,505,000	2.70

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、該当ありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※6 40,136	※6 43,647
コールローン及び買入手形	30,120	40,000
有価証券	※6, ※11 423,347	※6, ※11 417,811
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 596,696	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 587,460
外国為替	1,054	455
リース債権及びリース投資資産	※6 11,759	※6 11,987
その他資産	※6 4,182	※6 3,367
有形固定資産	※8 10,077	※8 10,047
無形固定資産	1,286	1,282
退職給付に係る資産	721	781
繰延税金資産	110	100
支払承諾見返	1,701	1,742
貸倒引当金	△10,516	△9,598
資産の部合計	1,110,678	1,109,086
負債の部		
預金	※6 1,017,604	※6 1,020,655
譲渡性預金	2,750	1,370
借入金	※6 5,399	※6 3,833
社債	※9 5,300	※9 5,300
新株予約権付社債	※10 2,997	※10 2,967
その他負債	※6 7,512	※6 8,328
賞与引当金	404	409
退職給付に係る負債	410	412
役員退職慰労引当金	12	8
睡眠預金払戻損失引当金	71	68
偶発損失引当金	214	219
繰延税金負債	6,603	5,639
支払承諾	1,701	1,742
負債の部合計	1,050,984	1,050,954
純資産の部		
資本金	13,001	13,016
資本剰余金	9,665	9,680
利益剰余金	19,042	20,350
自己株式	△795	△765
株主資本合計	40,913	42,281
その他有価証券評価差額金	17,967	15,053
退職給付に係る調整累計額	260	239
その他の包括利益累計額合計	18,228	15,293
新株予約権	111	103
非支配株主持分	440	453
純資産の部合計	59,693	58,131
負債及び純資産の部合計	1,110,678	1,109,086

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	11,763	11,751
資金運用収益	7,907	7,694
(うち貸出金利息)	5,355	5,104
(うち有価証券利息配当金)	2,502	2,537
役務取引等収益	617	647
その他業務収益	2,972	2,863
その他経常収益	※1 265	※1 546
経常費用	9,246	9,486
資金調達費用	708	606
(うち預金利息)	522	493
役務取引等費用	656	692
その他業務費用	2,299	2,519
営業経費	5,523	5,577
その他経常費用	※2 59	※2 90
経常利益	2,516	2,264
特別損失	10	11
固定資産処分損	6	8
減損損失	※3 3	※3 2
税金等調整前中間純利益	2,506	2,253
法人税、住民税及び事業税	770	204
法人税等調整額	123	440
法人税等合計	894	644
中間純利益	1,611	1,608
非支配株主に帰属する中間純利益	7	13
親会社株主に帰属する中間純利益	1,604	1,595

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	1,611	1,608
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,818	△2,913
退職給付に係る調整額	△10	△20
その他の包括利益合計	3,808	△2,934
中間包括利益	5,420	△1,325
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,413	△1,339
非支配株主に係る中間包括利益	7	13

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,000	9,663	16,437	△771	38,329
会計方針の変更による累積的影響額			398		398
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,000	9,663	16,835	△771	38,727
当中間期変動額					
剰余金の配当			△269		△269
親会社株主に帰属する中間純利益			1,604		1,604
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,334	△2	1,331
当中間期末残高	13,000	9,663	18,170	△774	40,059

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,664	78	8,743	83	423	47,579
会計方針の変更による累積的影響額						398
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,664	78	8,743	83	423	47,977
当中間期変動額						
剰余金の配当						△269
親会社株主に帰属する中間純利益						1,604
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,818	△10	3,808	13	6	3,828
当中間期変動額合計	3,818	△10	3,808	13	6	5,160
当中間期末残高	12,483	68	12,551	96	430	53,138

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,001	9,665	19,042	△795	40,913
当中間期変動額					
新株の発行	15	15			30
剰余金の配当			△269		△269
親会社株主に帰属する中間純利益			1,595		1,595
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分			△18	41	23
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	15	15	1,307	30	1,368
当中間期末残高	13,016	9,680	20,350	△765	42,281

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	17,967	260	18,228	111	440	59,693
当中間期変動額						
新株の発行						30
剰余金の配当						△269
親会社株主に帰属する中間純利益						1,595
自己株式の取得						△11
自己株式の処分						23
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,913	△20	△2,934	△7	12	△2,930
当中間期変動額合計	△2,913	△20	△2,934	△7	12	△1,562
当中間期末残高	15,053	239	15,293	103	453	58,131

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,506	2,253
減価償却費	396	423
減損損失	3	2
貸倒引当金の増減(△)	△1,294	△918
賞与引当金の増減額(△は減少)	△21	5
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△25	△59
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△46	2
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	0	△2
偶発損失引当金の増減(△)	△11	4
資金運用収益	△7,907	△7,694
資金調達費用	708	606
有価証券関係損益(△)	△293	29
為替差損益(△は益)	△8	△12
固定資産処分損益(△は益)	6	8
貸出金の純増(△)減	1,395	9,236
預金の純増減(△)	14,344	3,050
譲渡性預金の純増減(△)	2,260	△1,380
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	154	△1,566
コールローン等の純増(△)減	△6,903	△9,879
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,361	△308
外国為替(資産)の純増(△)減	255	598
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△215	△227
資金運用による収入	8,130	7,754
資金調達による支出	△512	△538
その他	298	842
小計	14,583	2,224
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,335	446
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,247	2,671

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△32,704	△13,405
有価証券の売却による収入	17,749	31
有価証券の償還による収入	13,262	14,572
有形固定資産の取得による支出	△264	△202
有形固定資産の除却による支出	-	△6
無形固定資産の取得による支出	△105	△189
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,062	799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△269	△268
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△2	△11
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△272	△280
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	12
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	10,921	3,202
現金及び現金同等物の期首残高	32,949	35,954
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 43,871	※1 39,156

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

長野カード株式会社、株式会社ながぎんリース

なお、株式会社長野ビーエスは、清算終了により除外しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当行の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等
を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余
金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。ま
た、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額
の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中
間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反
映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを
行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得
または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲
の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生
じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会
計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用して
おります。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	790百万円	634百万円
延滞債権額	19,402百万円	19,411百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利
息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以
下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホ
までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを
目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で
破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	699百万円	973百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶
予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3
ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	20,892百万円	21,019百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会
業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れ
た商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、そ
の額面金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
5,670百万円	4,813百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	15,407百万円	15,403百万円
リース債権及びリース投資資産	3,436百万円	3,010百万円
計	18,846百万円	18,416百万円
担保資産に対応する債務		
預金	534百万円	860百万円
借用金	3,583百万円	3,100百万円
その他負債	366百万円	398百万円

上記のほか、当座借越契約び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
預け金	500百万円	500百万円
有価証券	14,503百万円	14,473百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	167百万円	166百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	60,166百万円	62,712百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	42,343百万円	44,813百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	11,081百万円	11,238百万円

※9 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	5,300百万円	5,300百万円

※10 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付新株予約権付社債	2,997百万円	2,967百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
613百万円	571百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	167百万円	468百万円

※ 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸出金償却	1百万円	4百万円
株式等償却	7百万円	4百万円
債権売却損	5百万円	一百万円

※ 3 減損損失

営業キャッシュ・フローの低下等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗2か所	土地	0百万円
		建物	3百万円
		計	3百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、当行の担保評価基準にて合理的に算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	事業用店舗2か所	土地	0百万円
		建物	2百万円
		動産	0百万円
		計	2百万円

事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから原則として支店単位(ただし、同一建物内で複数店舗が営業している場合は、一体とみなす。)でグルーピングを行っております。また、連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、当行の担保評価基準にて合理的に算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	92,410	—	—	92,410	
自己株式					
普通株式	2,471	15	0	2,486	(注) 1、2

(注) 1 自己株式の株式数増加の原因は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式の株式数減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプ ションとしての 新株予約権		—			96	
合 計			—			96	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	269	3.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	224	その他利益剰 余金	2.50	平成26年 9月30日	平成26年 12月8日

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	92,425	153	—	92,578	(注) 1
自己株式					
普通株式	2,589	51	136	2,505	(注) 2、3

- (注) 1 普通株式の発行済株式数増加の原因は、新株予約権付社債の権利行使によるものであります。
2 自己株式の株式数増加の原因は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3 自己株式の株式数減少の原因は、買増制度による単元未満株式の処分及び新株予約権の行使による処分によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			103	
合 計			—			103	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	269	3.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	225	その他利益剰 余金	2.50	平成27年 9月30日	平成27年 12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	48,185百万円	43,647百万円
普通預け金	△394百万円	△645百万円
定期預け金	△3,762百万円	△3,692百万円
その他	△157百万円	△152百万円
現金及び現金同等物	43,871百万円	39,156百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っているファイナンス・リース取引

(貸主側)

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権部分	7,608	7,893
見積残存価額部分	8	11
受取利息相当額	△688	△757
リース投資資産	6,928	7,146

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結会計期間(連結会計年度)末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,854	1,205	858	641	333	144
リース投資資産	2,518	1,951	1,427	940	523	246

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,939	1,170	898	638	295	108
リース投資資産	2,550	1,986	1,484	998	592	279

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	40,136	40,133	△2
(2) コールローン及び買入手形	30,120	30,120	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	—	—	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	9,043	8,882	△161
其他有価証券	412,891	412,891	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	596,696 △10,105		
	586,590	590,582	3,991
(6) 外国為替	1,054	1,054	—
資産計	1,079,836	1,083,664	3,827
(1) 預金	1,017,604	1,018,323	718
(2) 譲渡性預金	2,750	2,750	—
(3) 借入金	5,399	5,411	11
(4) 社債	5,300	5,470	170
(5) 新株予約権付社債	2,997	3,178	181
負債計	1,034,051	1,035,133	1,081
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	43,647	43,657	10
(2) コールローン及び買入手形	40,000	40,000	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	—	—	—
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	10,991	10,785	△206
其他有価証券	405,362	405,362	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	587,460 △9,248		
	578,211	582,284	4,072
(6) 外国為替	455	455	—
資産計	1,078,670	1,082,546	3,876
(1) 預金	1,020,655	1,021,189	534
(2) 譲渡性預金	1,370	1,370	—
(3) 借入金	3,833	3,847	13
(4) 社債	5,300	5,415	115
(5) 新株予約権付社債	2,967	3,145	178
負債計	1,034,125	1,034,966	841
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値等を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債、及び(5) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,380	1,415
② その他の証券(*3)	31	41
合 計	1,412	1,456

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) その他の証券のうち、組成財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,225	2,256	31
	その他	—	—	—
	小計	2,225	2,256	31
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	318	317	△1
	その他	6,500	6,308	△191
	小計	6,818	6,625	△193
合計		9,043	8,882	△161

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	4,076	4,118	41
	その他	—	—	—
	小計	4,076	4,118	41
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	415	414	△0
	その他	6,500	6,253	△246
	小計	6,915	6,667	△247
合計		10,991	10,785	△206

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	15,159	7,745	7,414
	債券	306,841	294,359	12,481
	国債	122,916	116,345	6,571
	地方債	59,786	57,166	2,620
	社債	124,138	120,848	3,289
	その他	80,217	73,663	6,553
	小計	402,217	375,768	26,449
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	409	453	△44
	債券	6,718	6,825	△107
	国債	—	—	—
	地方債	482	484	△2
	社債	6,235	6,341	△105
	その他	3,546	3,700	△153
	小計	10,674	10,979	△305
合計		412,891	386,747	26,143

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	13,325	7,581	5,744
	債券	304,188	291,458	12,729
	国債	122,981	116,112	6,869
	地方債	60,216	57,605	2,611
	社債	120,989	117,741	3,248
	その他	65,821	61,540	4,281
	小計	383,335	360,580	22,755
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	567	633	△65
	債券	5,169	5,237	△68
	国債	—	—	—
	地方債	484	484	△0
	社債	4,685	4,752	△67
	その他	16,290	17,066	△776
	小計	22,027	22,937	△909
合計		405,362	383,517	21,845

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達しない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の可能性が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	26,143
その他有価証券	26,143
(△)繰延税金負債	△8,176
その他有価証券評価差額金	17,967

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	21,845
その他有価証券	21,845
(△)繰延税金負債	△6,791
その他有価証券評価差額金	15,053

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	187	—	1	1
	買建	220	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	336	—	△2	△2
	買建	333	—	3	3
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	13百万円	14百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 153,000株
付与日	平成26年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月31日から平成51年7月30日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	188円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 137,000株
付与日	平成27年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年8月1日から平成52年7月31日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	221円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	127百万円	128百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円	一百万円
時の経過による調整額	1百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	1百万円
期末残高	128百万円	128百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社のサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。なお、「銀行業務」には、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務及びクレジットカード業務を集約しております。

「リース業務」は、子会社においてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	9,243	2,532	11,775	△12	11,763
セグメント間の内部経常収益	48	58	106	△106	—
計	9,291	2,591	11,882	△119	11,763
セグメント利益	2,444	74	2,519	△3	2,516
セグメント資産	1,102,860	13,863	1,116,723	△8,615	1,108,108
セグメント負債	1,051,441	11,528	1,062,969	△7,999	1,054,969
その他の項目					
減価償却費	366	29	396	—	396
資金運用収益	7,951	0	7,952	△44	7,907
資金調達費用	688	64	752	△44	708
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	356	13	370	—	370

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額△12百万円は、リース業務の貸倒引当金繰入額であります。

(2)セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△8,615百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額△7,999百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額△44百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	8,991	2,760	11,751	—	11,751
セグメント間の内部 経常収益	50	69	120	△120	—
計	9,042	2,829	11,871	△120	11,751
セグメント利益	2,156	111	2,267	△3	2,264
セグメント資産	1,103,136	13,728	1,116,865	△7,778	1,109,086
セグメント負債	1,046,822	11,294	1,058,117	△7,162	1,050,954
その他の項目					
減価償却費	392	30	423	—	423
資金運用収益	7,739	0	7,740	△46	7,694
資金調達費用	582	71	653	△47	606
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	390	1	391	—	391

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 調整額は、次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2)セグメント資産の調整額△7,778百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (3)セグメント負債の調整額△7,162百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金運用収益の調整額△46百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金調達費用の調整額△47百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,559	2,808	2,482	912	11,763

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出	有価証券投資	リース	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	5,581	2,540	2,666	962	11,751

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	3	—	3

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	銀行業務	リース業務	計
減損損失	2	—	2

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額		658円33銭	639円20銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	59,693	58,131
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	552	556
(うち新株予約権)	百万円	111	103
(うち非支配株主持分)	百万円	440	453
普通株式に係る 中間期末(期末)の純資産額	百万円	59,141	57,575
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	89,835	90,073

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	17.84	17.73
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,604	1,595
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,604	1,595
普通株式の期中平均株式数	千株	89,931	89,947
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	15.16	15.08
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	15,901	15,830
うち新株予約権	千株	595	605
うち新株予約権付社債	千株	15,306	15,225
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 39,915	※7 43,440
コールローン	30,120	40,000
有価証券	※1,※7,※11 424,326	※1,※7,※11 418,770
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 603,078	※2,※3,※4,※5,※6,※8 593,971
外国為替	1,054	455
その他資産	2,482	1,706
その他の資産	※7 2,482	※7 1,706
有形固定資産	9,692	9,670
無形固定資産	1,183	1,190
前払年金費用	393	461
支払承諾見返	1,701	1,742
貸倒引当金	△10,001	△9,122
資産の部合計	1,103,948	1,102,288
負債の部		
預金	※7 1,020,504	※7 1,022,442
譲渡性預金	2,750	1,370
借入金	※7 1,878	※7 1,501
社債	※9 5,300	※9 5,300
新株予約権付社債	※10 2,997	※10 2,967
その他負債	※7 4,509	※7 5,205
未払法人税等	-	25
リース債務	166	175
資産除去債務	128	128
その他の負債	4,213	4,875
賞与引当金	394	398
退職給付引当金	448	425
睡眠預金払戻損失引当金	71	68
偶発損失引当金	214	219
繰延税金負債	6,480	5,526
支払承諾	1,701	1,742
負債の部合計	1,047,249	1,047,167

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	13,001	13,016
資本剰余金	9,665	9,680
資本準備金	9,665	9,680
利益剰余金	16,748	18,032
利益準備金	3,228	3,282
その他利益剰余金	13,520	14,749
別途積立金	5,997	5,997
繰越利益剰余金	7,522	8,752
自己株式	△795	△765
株主資本合計	38,619	39,963
その他有価証券評価差額金	17,967	15,053
評価・換算差額等合計	17,967	15,053
新株予約権	111	103
純資産の部合計	56,698	55,120
負債及び純資産の部合計	1,103,948	1,102,288

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)		
	前中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
経常収益	9,237	8,948
資金運用収益	7,895	7,763
(うち貸出金利息)	5,338	5,122
(うち有価証券利息配当金)	2,507	2,589
役務取引等収益	630	656
その他業務収益	315	10
その他経常収益	※1 395	※1 518
経常費用	6,809	6,767
資金調達費用	685	579
(うち預金利息)	522	493
役務取引等費用	688	726
その他業務費用	0	25
営業経費	※2 5,295	※2 5,349
その他経常費用	※3 140	※3 86
経常利益	2,427	2,181
特別損失	9	10
税引前中間純利益	2,418	2,170
法人税、住民税及び事業税	717	168
法人税等調整額	136	430
法人税等合計	853	598
中間純利益	1,564	1,571

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,000	9,663	9,663	3,129	5,997	5,129	14,256
会計方針の変更による累積的影響額						398	398
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,000	9,663	9,663	3,129	5,997	5,527	14,654
当中間期変動額							
剰余金の配当				53		△323	△269
中間純利益						1,564	1,564
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	53	—	1,240	1,294
当中間期末残高	13,000	9,663	9,663	3,183	5,997	6,768	15,949

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△771	36,148	8,664	8,664	83	44,896
会計方針の変更による累積的影響額		398				398
会計方針の変更を反映した当期首残高	△771	36,546	8,664	8,664	83	45,294
当中間期変動額						
剰余金の配当		△269				△269
中間純利益		1,564				1,564
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			3,818	3,818	13	3,832
当中間期変動額合計	△2	1,291	3,818	3,818	13	5,124
当中間期末残高	△774	37,838	12,483	12,483	96	50,418

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	13,001	9,665	9,665	3,228	5,997	7,522	16,748
当中間期変動額							
新株の発行	15	15	15				
剰余金の配当				53		△323	△269
中間純利益						1,571	1,571
自己株式の取得							
自己株式の処分						△18	△18
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	15	15	15	53	—	1,229	1,283
当中間期末残高	13,016	9,680	9,680	3,282	5,997	8,752	18,032

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△795	38,619	17,967	17,967	111	56,698
当中間期変動額						
新株の発行		30				30
剰余金の配当		△269				△269
中間純利益		1,571				1,571
自己株式の取得	△11	△11				△11
自己株式の処分	41	23				23
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△2,913	△2,913	△7	△2,921
当中間期変動額合計	30	1,344	△2,913	△2,913	△7	△1,577
当中間期末残高	△765	39,963	15,053	15,053	103	55,120

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として8年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	978百万円	958百万円

※ 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	739百万円	593百万円
延滞債権額	19,129百万円	19,140百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	699百万円	973百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	20,568百万円	20,707百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	5,670百万円	4,813百万円

※ 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	2百万円	2百万円
有価証券	15,407百万円	15,403百万円
計	15,409百万円	15,405百万円

担保資産に対応する債務

預金	534百万円	860百万円
借入金	1,865百万円	1,481百万円
その他負債	219百万円	216百万円

上記のほか、当座借越契約及び内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
--	-----------------------	-------------------------

預け金	500百万円	500百万円
有価証券	14,503百万円	14,473百万円

子会社の借入金等の担保は該当ありません。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
保証金	166百万円	166百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	55,832百万円	58,171百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	44,838百万円	46,923百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付社債	5,300百万円	5,300百万円

- ※10 新株予約権付社債は、劣後特約付新株予約権付社債であります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
劣後特約付新株予約権付社債	2,997百万円	2,967百万円

- ※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	613百万円	571百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	299百万円	440百万円

※ 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	194百万円	209百万円
無形固定資産	169百万円	180百万円

※ 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等償却	7百万円	4百万円
債権売却損	3百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額978百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成27年9月30日現在)

子会社株式(中間貸借対照表計上額958百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成27年11月13日開催の取締役会において、第57期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 225百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月18日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 本 博 之 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月18日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 本 博 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。